

【2024年度実施事業】

酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業 について



一般社団法人 Jミルク
Japan Dairy Association (J-milk)

《数量実績・見込み》

単位:トン

種類	対策名	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 4～12月	2024年度 見込み
脱脂粉乳	飼料転用	22,771	14,758	3,689	4,500
	調製品置換	4,422	17,012	9,098	15,600
	海外輸出	6,106	1,097	0	
	合計	33,299	32,867	12,787	20,100
加工	飼料転用	55	0	0	0
全粉	飼料・調製品	300	517	0	0
総合計		33,654	33,384	12,787	20,100

《事業実施主体》 延べ12事業者

株式会社明治、雪印メグミルク株式会社、森永乳業株式会社、よつ葉乳業株式会社、タカナシ乳業株式会社
北海道乳業株式会社、南日本酪農協同株式会社、北海道日高乳業株式会社、株式会社弘乳舎、中央製乳株式会社
全国農業協同組合連合会、全国酪農業協同組合連合会

《収支実績・見込み》

単位:百万円

		収入実績・見込み				支出実績・見込み				残高
		2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 見込み	計	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 見込み	計	見込み
生産者	拠出金分	3,208	2,752	2,386	8,346	1,134	4,174	1,916	7,224	1,121
乳業者	拠出金分	750	1,203	589	2,542	168	1,553	363	2,084	458
	負担分	967	524	1,696	3,187	967	524	1,696	3,187	0
	計	1,717	1,727	2,285	5,729	1,135	2,077	2,059	5,271	458
合計		4,925	4,479	4,671	14,075	2,269	6,251	3,975	12,495	1,579
ALIC事業		2,566	1,678	633	4,877	2,566	1,678	633	4,877	0
総合計		7,491	6,157	5,304	18,952	4,835	7,929	4,608	17,372	1,579
拠出分計		3,958	3,955	2,975	10,888	1,302	5,727	2,279	9,308	1,579

※ 収入実績は当該年度の生乳取引分に基づき拠出された金額を記載しております。

※ 支出実績には物流経費及びJミルク経費が含まれています。

酪農乳業乳製品在庫対策基金の拠出への協力状況(2025年1月現在)

生産者団体

	地域・都道府県	生産者団体名
1	北海道	ホクレン農業協同組合連合会
2	北海道	サツラク農業協同組合
3	東北	東北生乳販売農業協同組合連合会
4	関東	関東生乳販売農業協同組合連合会
5	北陸	北陸酪農業協同組合連合会
6	東海	東海酪農業協同組合連合会
7	近畿	近畿生乳販売農業協同組合連合会
8	中国	中国生乳販売農業協同組合連合会
9	四国	四国生乳販売農業協同組合連合会
10	九州	九州生乳販売農業協同組合連合会
※	全国	一般社団法人中央酪農会議

※中央酪農会議は、会員指定団体との同意書締結の手続きのほか、会員の集金とりまとめを行います。

乳業者における基金拠出単価の内訳

拠出単価	同意乳業者数	割合
30-35銭	3	5.5%
21-30銭	0	0.0%
11-20銭	3	5.5%
10銭	49	89.1%
合計	55	100.0%

乳業者

	都道府県	乳業者名		都道府県	乳業者名
1	北海道	十勝浦幌森永乳業株式会社	28	東京都	小岩井乳業株式会社
2	北海道	よつ葉乳業株式会社	29	東京都	全国酪農業協同組合連合会
3	北海道	株式会社豊富牛乳公社	30	東京都	株式会社明治
4	北海道	株式会社北海道酪農公社	31	東京都	森永乳業株式会社
5	北海道	新札幌乳業株式会社	32	東京都	雪印メグミルク株式会社
6	北海道	北海道乳業株式会社	33	神奈川県	横浜森永乳業株式会社
7	北海道	北海道保証牛乳株式会社	34	神奈川県	タカナシ乳業株式会社
8	岩手県	株式会社湯田牛乳公社	35	静岡県	静岡牛乳協同組合
9	岩手県	奥中山高原農協乳業株式会社	36	長野県	ハケ岳乳業株式会社
10	宮城県	みちのくミルク株式会社	37	長野県	信州ミルクランド株式会社
11	宮城県	東北森永乳業株式会社	38	岐阜県	有限会社牧成舎
12	福島県	酪王協同乳業株式会社	39	愛知県	中央製乳株式会社
13	茨城県	いばらく乳業株式会社	40	京都府	美山ふるさと株式会社
14	茨城県	関東乳業株式会社	41	大阪府	日本酪農協同株式会社
15	茨城県	茨城乳業株式会社	42	兵庫県	株式会社共進牧場
16	茨城県	トモエ乳業株式会社	43	兵庫県	淡路島牛乳株式会社
17	茨城県	筑波乳業株式会社	44	鳥取県	大山乳業農業協同組合
18	栃木県	栃木明治牛乳株式会社	45	岡山県	オハヨー乳業株式会社
19	群馬県	榛名酪農業協同組合連合会	46	広島県	山陽乳業株式会社
20	群馬県	東毛酪農業協同組合	47	広島県	広島協同乳業株式会社
21	群馬県	群馬明治株式会社	48	広島県	広島森永乳業株式会社
22	埼玉県	西武酪農乳業株式会社	49	山口県	やまぐち県酪乳業株式会社
23	埼玉県	森乳業株式会社	50	香川県	四国明治株式会社
24	千葉県	千葉酪農農業協同組合	51	愛媛県	四国乳業株式会社
25	千葉県	古谷乳業株式会社	52	福岡県	永利牛乳株式会社
26	東京都	カルビス株式会社	53	熊本県	熊本森永乳業株式会社
27	東京都	協同乳業株式会社	54	熊本県	熊本県酪農業協同組合連合会
			55	熊本県	株式会社弘乳舎

在庫対策基金残高の取扱いについて

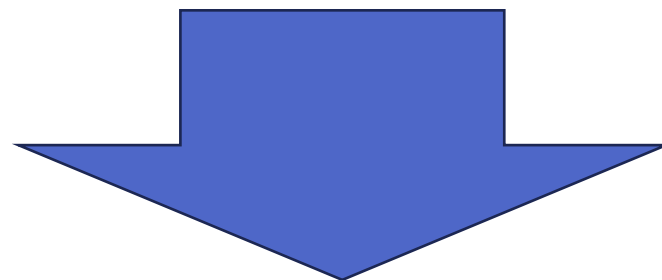
- 残基金を、新たな需給対応基金へとの意見もあったが、事業の仕組みが変わること。会計処理の問題が生じること。3年間続いた在庫対策の区切りをつける必要があることから、本年度分精算後、基金残高をゼロにし、本基金を終了。

- 2024年度の基金への拠出は、10月乳量分までとする。
- 2024年度は、乳業者拠出金を全額使用し、生産者拠出金は必要分として助成する。尚、生産者(指定団体)分については、中央酪農会議の協力を基に対応する

単位:百万円

		収入実績・見込み				支出実績・見込み				残高
		2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 10月分 + 必要分	計	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 見込み	計	
生産者	拠出金分	3,208	2,752	1,051	7,011	1,134	4,174	1,703	7,011	0
乳業者	拠出金分	750	1,203	345	2,298	168	1,553	577	2,298	0
	負担分	967	524	1,696	3,187	967	524	1,696	3,187	0
	計	1,717	1,727	2,041	5,485	1,135	2,077	2,273	5,485	0
合計		4,925	4,479	3,092	12,496	2,269	6,251	3976	12,496	0

- 酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業
- 酪農乳業産業基盤強化特別対策事業(基金拠出について)



上記二つの事業は2024年度をもって終了

基金へ拠出いただき、ご協力いただきました関係者の皆様
ありがとうございました

【新規事業】

酪農乳業需給変動対策特別事業概要 について



一般社団法人 Jミルク
Japan Dairy Association (J-milk)

【振返り】令和3年度酪農・乳業意見交換会より**【需給調整の意義について】**

我が国の生乳需給は、畜安法の下、飲用需要に対して優先的に生乳を供給し、飲用需要の変動を乳製品加工で調整することにより、酪農経営、乳業経営の安定を図る構造となっている。しかし、生乳需給が過剰に緩和すると乳製品在庫の積み増しに加え、乳製品工場を有するメーカー及びその地域の生産者に需給調整の負担が集中するなどし、そのような状況を放置すれば、**乳製品加工による需給調整の構造が破綻し、飲用市場も含めた生乳流通全体の安定を保つことができなくなるおそれがある。**

➡ **需給調整の恩恵は、全国すべての生産者、乳業者が享受**

不測の事態等による乳製品の需給変動に迅速に対処できる準備を、業界協働で構築する必要がある。



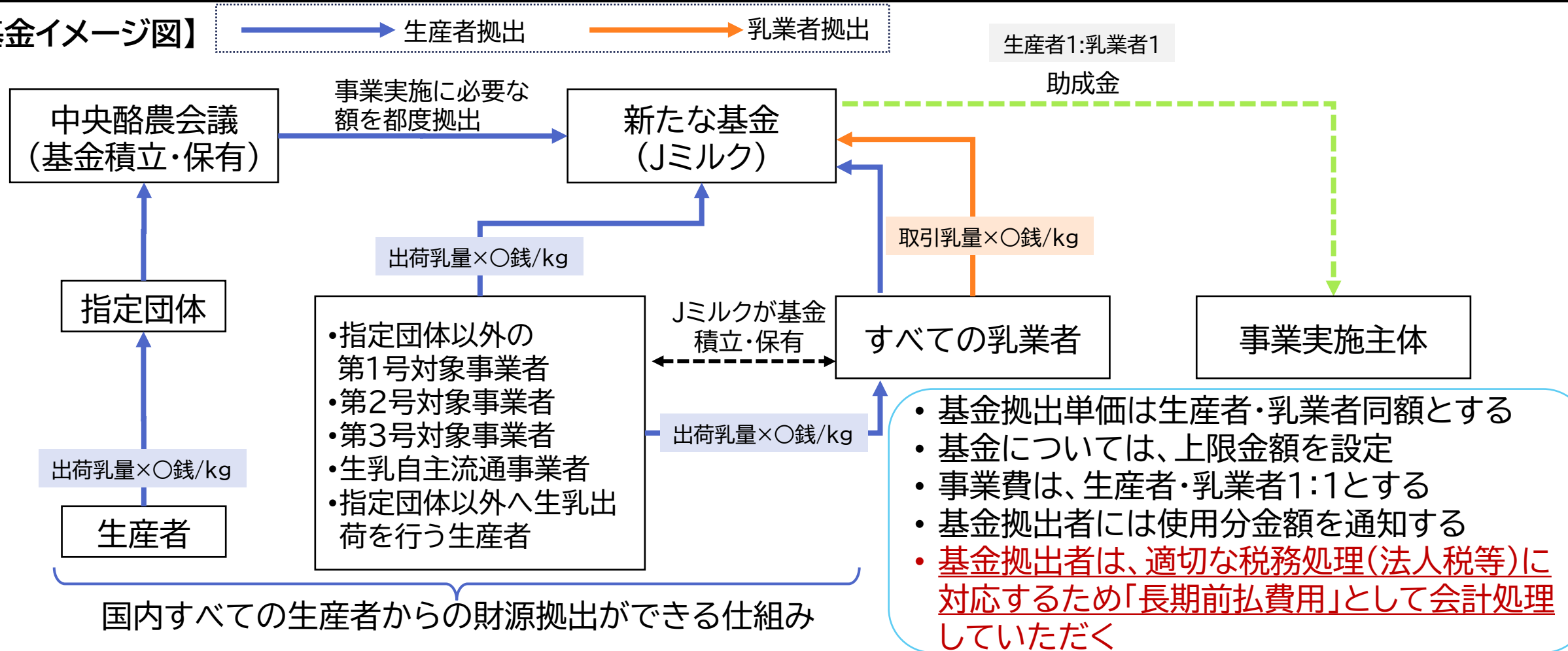
困ったときに使用する＝「保険」的な位置づけ

新たな基金を造成し、基金を基にした事業を設立

酪農乳業需給変動対策基金の造成

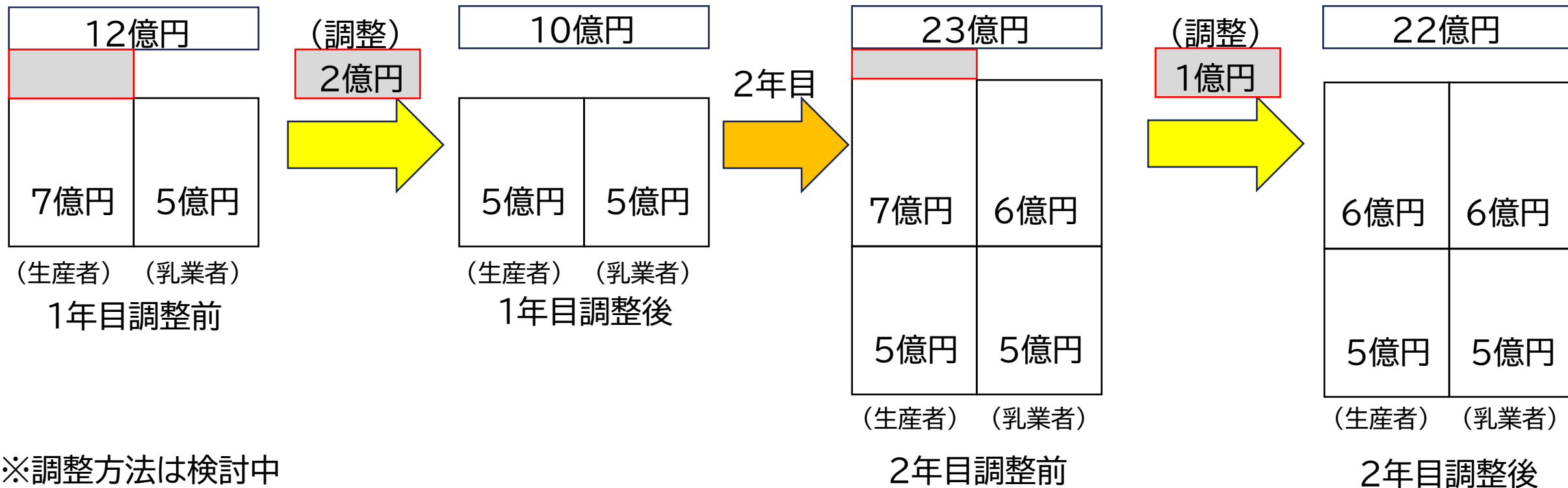
国内におけるすべての生産者、乳業者からの財源拠出により造成するものとし、その拠出方法及び管理等については、別に定める「酪農乳業需給変動対策基金要領」によるものとする。拠出額は、生乳取引乳量に基金要領で定めた単価を乗じて算出する。

【基金イメージ図】



本基金の造成については、生産者(生乳販売事業者含む)と乳業者の負担を同額とする。(生産者:乳業者 1対1)
尚、調整方法については、拠出時(入口)又は助成時(出口)どちらで調整するか検討中。

【入口時イメージ図】



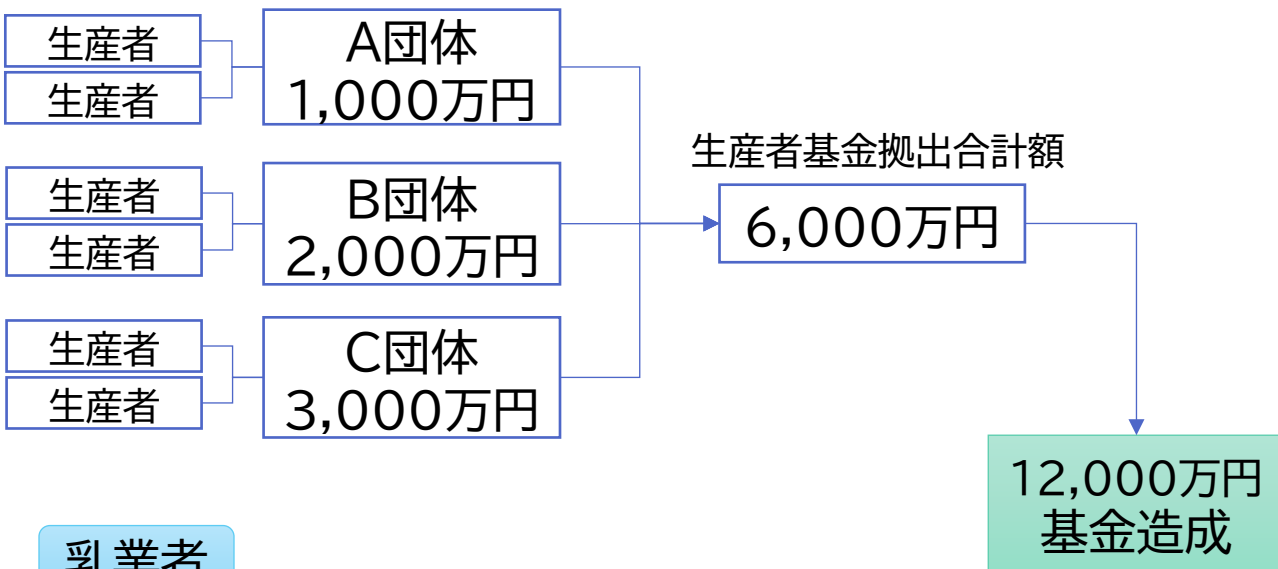
(消費税及び地方消費税の取り扱い)

本基金の財源に充てる拠出金は不課税とする。

基金造成(基金拠出時)

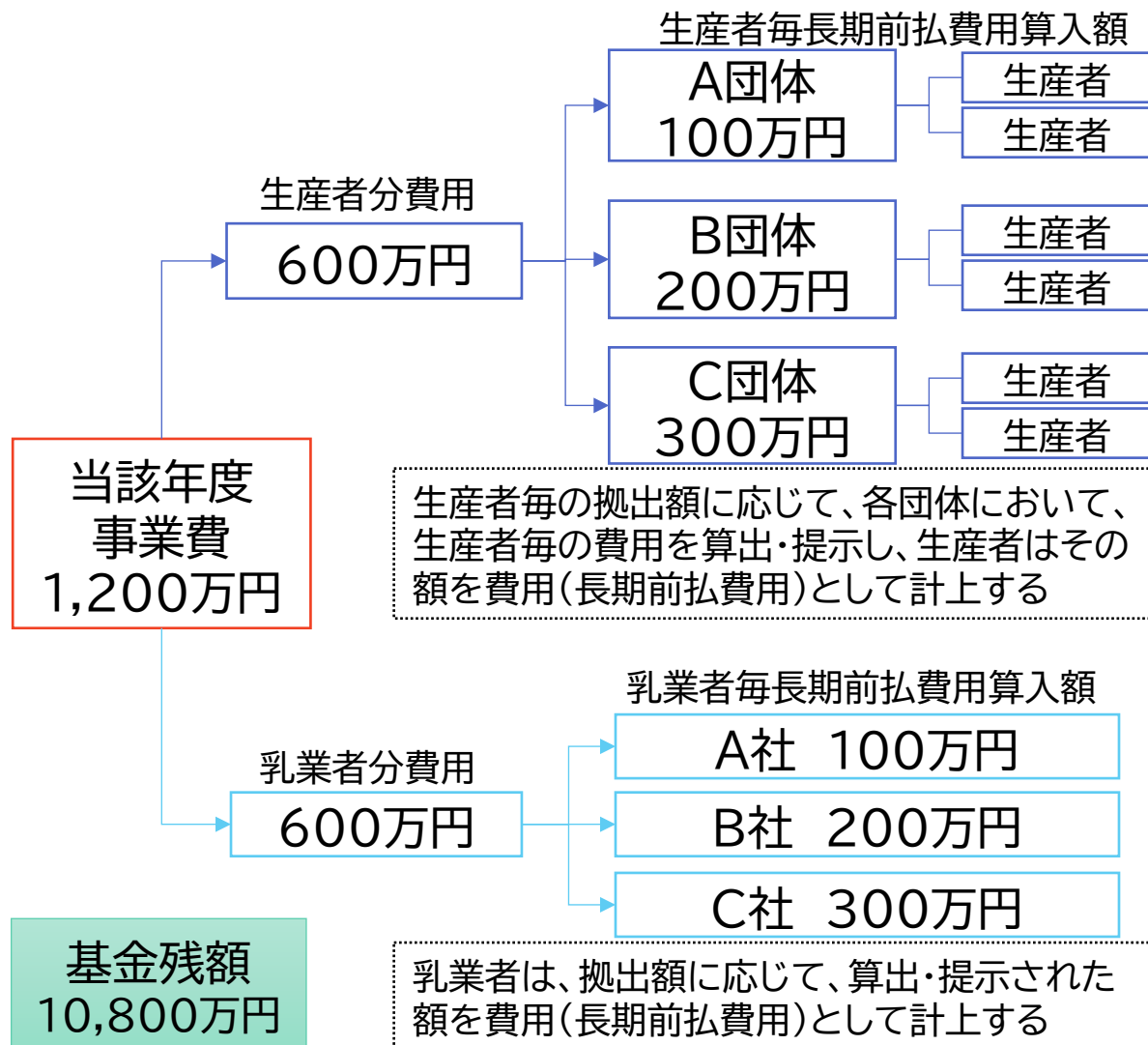
生産者・乳業者ともに基金拠出額を「長期前払費用」で計上

生産者



事業費実施・確定 費用(長期前払費用)

Jミルクが基金拠出額に応じて費用を算出・提示し、生産者・乳業者ともにその額を費用(長期前払費用)として計上する



(事業趣旨)

酪農乳業の持続的な発展に需給の変動が大きく影響をおよぼす為、この影響を最小限に抑え安定的な産業の発展の下支えをすべく、国の指導等を受けつつ、乳製品の過剰在庫等への対応を図り、もって酪農乳業の経営の安定に貢献することを目的とする。

(事業実施主体)

①農業協同組合連合会

②需給変動対策基金に拠出する畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)(以下、「畜安法」という)第2条第4項第1号ロ、二及び三に定める対象事業者

③需給変動対策基金に拠出する生乳自主流通事業者等とする。

④乳製品在庫調整実施乳業者

※在庫調整乳業者とは、本事業基金に拠出があり、乳製品の在庫調整を希望し認められた乳業者

基金に拠出しているすべての生産者、乳業者が事業を活用できる

(事業の内容)

需給変動対策基金から以下の対策について助成する。

- 1 乳製品在庫削減対策
事業実施主体が在庫削減のために脱脂粉乳等を飼料用への転用等、既存需要とは異なる新規需要の創出に資する特定市場に販売する取り組み。また、過剰在庫を長期保管する取り組み。
- 2 計画的増産対策(検討中)
生乳生産の増加を目的とした対策
- 3 本事業を円滑に推進を図るために必要な取り組みについて並びにJミルクにおける必要経費。
- 4 Jミルク理事会が認めた対策。

	状況	対策名	概要
1	乳製品が大幅な過剰になると見込まれる時	乳製品在庫削減対策	乳製品(脱脂粉乳、バラバター)の隔離及び在庫消化対応
2	乳製品が大幅に不足すると見込まれる時	計画的増産対策 (検討中)	

(方法)

脱脂粉乳等を飼料用への転用、輸入調製品等の置換え並びに海外への輸出で販売をすることにより生じる価格差に相当する額また長期保管による経費へ助成する。

(対象事業実施主体)

農業協同組合連合会、在庫調整乳業者、需給変動対策基金に拠出する畜安法第2条第4項第1号ロ、二、三に定める対象事業者及び需給変動対策基金に拠出する生乳自主流通事業者とする。

(対象製品)

脱脂粉乳、バラバター

※在庫調整乳業者製造品(委託生産含む)を対象とし、本事業運営上での売買以外での製品(仕入)は対象としない
(本事業にて長期保管を実施する全国連との売買製品は対象)

(価格差助成)

指定する大口需要者価格から想定される利益等分を差し引いた価格から販売価格を差し引いた価格差を助成する。尚、国の事業が実施された場合は、その内容を踏まえた助成とする。

(助成単価算出の基本的な考え方 (単位:円/kg))

大口需要者価格－利潤等相当分－実販売価格＝助成単価

1.乳製品在庫削減対策②

(対策内容)

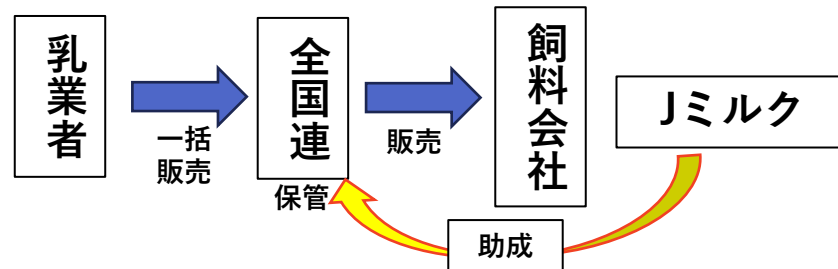
【脱脂粉乳】

【バター】

第1実施対策

○在庫隔離及び在庫削減混合策

- ・Jミルクが指定する価格で全国連が在庫調整乳業者から一括購入し、市場から在庫を隔離する
(流動混合保管方式で実施)
- ・全国連から農系飼料会社へ販売し消化する
- ・四半期毎に販売価格を設定し購入価格との価格差を助成
- ・保管料、入出庫料、運送費、負担金利分等を助成



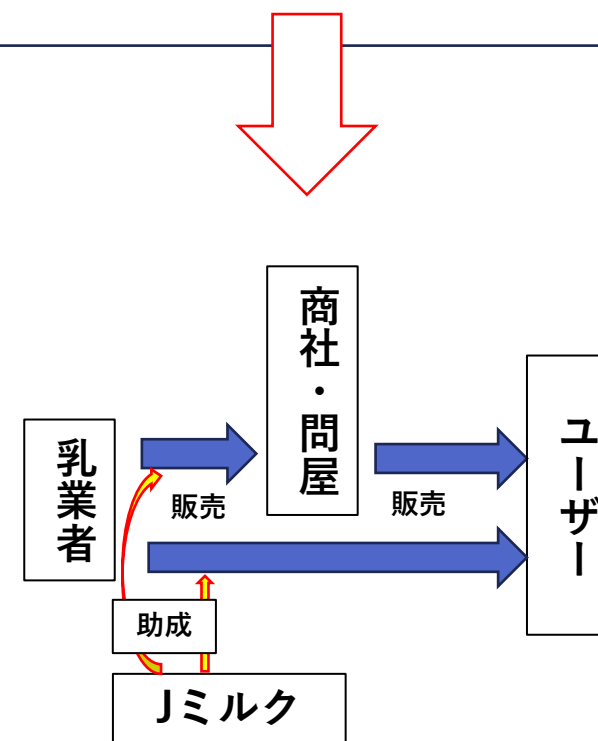
第2実施対策

状況等を踏まえ上記第1実施対策では対応しきれないと判断した場合次の対策を併用実施する。

- 事業実施主体が自ら販売策を実施する
- ・飼料向け販売策(対象:商系飼料会社)
- ・調製品置換え策(対象:内部置換、外部販売)
- ・海外輸出策(対象:国内売渡による海外輸出)
- ・指定する価格と販売価格との差を助成

第1実施対策

- 調製品置換え策(対象:内部置換、外部販売)
 - 海外輸出策(対象:国内売渡による海外輸出)
 - ・指定する価格と販売価格との差を助成
- 但し、取引条件等は要検討



以下の指標等による生乳需給環境等を踏まえ、戦略ビジョン推進特別委員会にて検討後、Jミルク理事会の決議により決定する。

《乳製品在庫削減対策 発動に係る検討指標》

	発動に係る検討指標	詳細	検討開始指標		発動開始目安	
			脱	バ	脱	バ
1	国内における脱脂粉乳等の年度末在庫数量が一定基準を上回ると予測された場合	Jミルクが策定し公表する需給見通しの年度末在庫量が次の水準(在庫月数)を上回る	6.0ヶ月	5.5ヶ月	8.0ヶ月	6.5ヶ月
2	国内における脱脂粉乳等の在庫数量が一定基準を上回った場合	毎月公表される牛乳乳製品統計(農林水産統計)で、在庫数量が次の基準を2か月連続で上回る 尚、バラバター(冷凍)は形態別バターの需給表(独立行政法人農畜産業振興機構)で在庫数量が次の基準を連続で上回る	6.0ヶ月	5.5ヶ月 又はバラ バター 13.0ヶ月	8.0ヶ月	6.5ヶ月 又はバラ バター 16.0ヶ月
3	乳業者及び全国連で脱脂粉乳等の在庫数量が一定水準を上回った場合	Jミルクが実施する調査により、乳業者及び全国連の各団体において在庫水準が次の基準を調査実施月から6か月遡って2か月以上で上回る月がある、乳業者及び全国連が3団体以上ある	6.0ヶ月	5.5ヶ月	8.0ヶ月	6.5ヶ月

※在庫月数計算方法
当該月から12ヶ月前まで遡った一年間の当該社の平均需要量(kg/月)を
当該月末在庫で割る(小数点第2位を四捨五入)
但し、在庫対策等の特殊需要は除いて計算する

賞味期限の
1/3

過剰域の一步前

バターの需給(月別)

年・月		推定期末在庫量		推定出回り量		平均出回り量	在庫月数
			前年同月比		前年同月比		
2021/1	3/1	38,071	148.2	5,086	98.2	6,283	6.1
2	2	38,660	146.3	6,271	103.1	6,298	6.1
3	3	38,862	134.9	7,268	89.9	6,230	6.2
4	4	39,293	121.1	7,468	125.4	6,356	6.2
5	5	41,721	113.5	5,382	106.0	6,382	6.5
6	6	42,232	109.4	6,394	121.8	6,477	6.5
7	7	42,070	107.7	6,188	98.9	6,471	6.5
8	8	42,410	106.2	6,214	109.1	6,514	6.5
9	9	41,678	107.9	6,018	95.7	6,491	6.4
10	10	40,587	106.9	6,584	108.2	6,533	6.2
11	11	38,618	105.5	7,946	114.9	6,619	5.8
12	12	37,125	105.8	9,275	107.8	6,675	5.6

コロナ禍でバター在庫が厳しかった
タイミング

形態別バターの需給表(国内乳業メーカー等13社の集計)

年度・月		月末在庫量													
				バラ		ポンド・シート等		家庭用		バラ		ポンド・シート等		家庭用	
		(ト)	前年比 (%)	(ト)	前年比 (%)	(ト)	前年比 (%)	(ト)	前年比 (%)	平均出回り	月数	平均出回り	月数	平均出回り	月数
3年	1	36,156	148.3	20,768	150.6	13,144	148.1	2,244	130.5	1,335	15.6	2,043	6.4	1,748	1.3
	2	36,689	146.7	21,874	157.6	12,711	131.4	2,104	144.5	1,320	16.6	2,054	6.2	1,754	1.2
	3	36,734	135.5	22,425	152.0	12,340	112.4	1,969	143.7	1,357	16.5	2,073	6.0	1,767	1.1
	4	37,249	122.0	23,163	141.5	12,050	94.1	2,036	150.5	1,418	16.3	2,182	5.5	1,753	1.2
	5	39,538	114.3	24,542	129.0	12,860	91.7	2,136	138.7	1,457	16.8	2,225	5.8	1,737	1.2
	6	40,062	110.0	25,233	124.1	12,921	89.6	1,907	113.9	1,511	16.7	2,261	5.7	1,733	1.1
	7	40,012	108.4	25,154	123.7	12,621	87.8	2,237	102.3	1,545	16.3	2,279	5.5	1,730	1.3
	8	40,323	106.7	25,045	122.0	12,818	87.2	2,460	96.0	1,583	15.8	2,303	5.6	1,733	1.4
	9	39,763	108.5	24,535	121.1	12,877	91.8	2,351	99.1	1,617	15.2	2,290	5.6	1,734	1.4
	10	38,784	107.4	23,908	119.1	12,389	91.3	2,487	100.7	1,665	14.4	2,311	5.4	1,733	1.4
	11	37,001	106.0	23,032	118.5	11,513	89.2	2,457	96.6	1,707	13.5	2,318	5.0	1,739	1.4
	12	35,589	106.6	22,637	117.3	11,105	90.1	1,847	104.6	1,747	13.0	2,341	4.7	1,731	1.1

《計画的増産対策 発動に係る検討指標》

	発動に係る検討指標	詳細
1	検討中	

《各対策共通 発動に係る検討指標》

検討指標に合致していないが検討すべき状況になった場合	Jミルク戦略ビジョン推進特別委員会での協議の上、発動の可否について判断する
----------------------------	---------------------------------------

《留意事項》

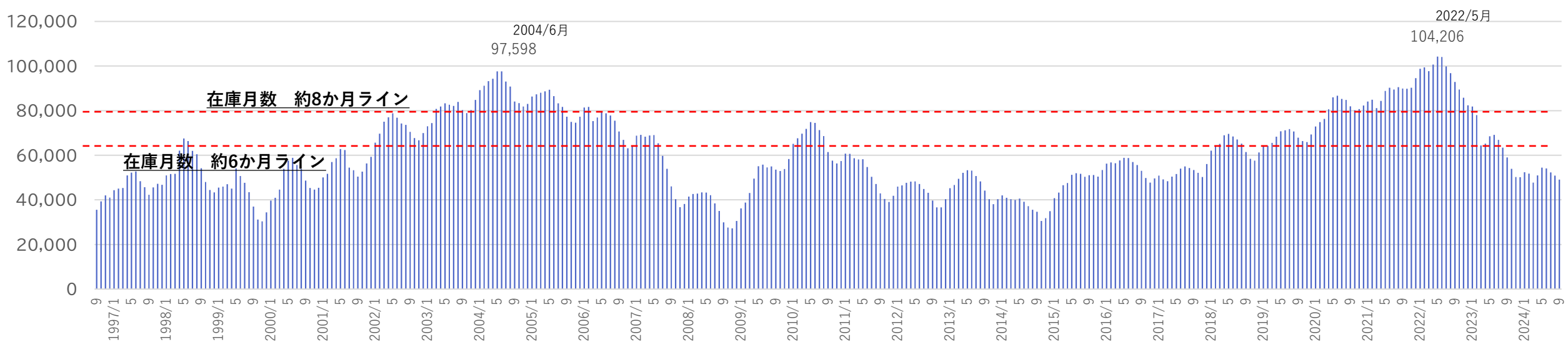
◎Jミルクが1月に公表する次年度の需給見通しで、対策発動の可能性が高いと見込まれる場合においては、戦略ビジョン推進特別委員会で迅速な発動の決定が行えるよう、予め1月に実施されるJミルク理事会に上程する。

《各対策終了要件》

各対策共に、戦略ビジョン推進特別委員会にて需給状況等を踏まえ、継続又は終了を協議し、Jミルク理事会で承認を得る。

2024年度の需要量にて試算した在庫月数

脱脂粉乳月別在庫実績



2024年度の需要量にて試算した在庫月数

バター月別在庫実績



時期	会議	内容
12月17日	第19回戦略ビジョン推進特別 進委員会	酪農乳業需給変動対策特別事業(案)大枠 検討
1月29日	第20回戦略ビジョン推進特別 進委員会	抛出単価水準 検討
1月30日	2024年度第3回理事会	酪農乳業需給変動対策特別事業(案)大枠 提出
2月中	需給見通し等説明会	全国7か所の説明会にて大枠を説明
2月21日	2024年度第4回理事会	事業要綱、基金要領(抛出金単価含む) 提出
3月～		生産者団体・乳業者基金抛出同意確認